

プロダクトデータシート

シーカ®ラピッドC-100 WS

蒸気養生向け硬化促進剤

概要

シーカ®ラピッドC-100 WSは無機窒素化合物を主成分とする蒸気養生向け硬化促進剤です。

蒸気養生温度が低い場合でも早期強度発現性が良好です。また、低温環境下での凝結時間が早く、表面仕上げの時間を短縮することが可能です。

用途

- 普通コンクリートから高流動コンクリート
- 一般強度から高強度コンクリート
- プレストレストコンクリート

性質 / 特長

- 早期強度発現性が高く、製品型枠の回転効率が上がります。
- 凝結時間が早く、表面仕上げの時間を短縮することが可能です。
- 液体品であり、取扱いが容易です。

認証 / 規格

JIS A 6204 硬化促進剤 (I 種)

製品情報

主成分	無機窒素化合物
荷姿	18 kg 缶、タンクローリー
保存期間	缶の場合、未開封で直射日光を避け、冷暗所に保管して12カ月
保管状態	▪ 直射日光を避け、冷暗所で密封して凍結しないように保管して下さい。また、開封後はできるだけ早く使い切るようにし、異物が混入しないように注意して下さい。 ▪ 凍結した場合（氷点：-5℃）は自然解凍させた後、よく混合して使用して下さい。
外観 / 色	褐色液体
密度	1.24～1.32 g/cm ³
塩化物イオン (Cl ⁻) 量	0.00 % 塩化物イオン量および全アルカリ量は分析値例
全アルカリ量	1.6 % 塩化物イオン量および全アルカリ量は分析値例

技術情報

具体的手引き

JIS A 6204 硬化促進剤規格による試験結果
(一般財団法人 日本建築総合試験所における試験結果)

品質項目	規格値	シーカ®ラピッド C-100 WS
圧縮強度比 (%)	材齢: 1 日	120 以上
	材齢: 2 日 (5℃)	130 以上
	材齢: 28 日	90 以上
長さ変化比 (%)		130 以下
塩化物イオン (Cl ⁻) 量 (kg/m ³)		0.02 以下
全アルカリ量 (kg/m ³)		0.30 以下

使用量はセメント質量に対して 4.5 % 使用
塩化物イオン量および全アルカリ量は、シーカ®ラピッド C-100 WS の分析値より算出

施工情報

推奨使用量

- セメント質量に対して 1.0 ~ 3.0 % の範囲で使用して下さい。
- 練混ぜ水に混合して使用して下さい。

製品データの基礎

このプロダクトデータシートに記載されたすべての技術データは、研究所でのテストを基にしています。実際の測定データは、当社ではコントロールできない環境の相違のために異なる可能性があります。

使用上の注意

- 凝結時間などの性能は、コンクリートの材料 (セメント、骨材など)、コンクリートの配合、温度などの条件により変わる場合があります。
- 推奨する使用量の範囲外で使用する場合は、あらかじめ試験練りを行って下さい。
- 亜硝酸化合物との混合使用は有毒ガスが生成するため避けて下さい。
- 色は時間と共に多少変化しますが、性能上は問題ありません。
- 缶の底面の一辺を床につけて前後に 5 回振り、更に、他の一辺で同様に 5 回振ってからご使用ください。

健康と安全に関する情報

- 長時間皮膚に触れたり、目や口に入らないように注意して下さい。
- 皮膚に付着した場合は水と石鹸で速やかに洗い流して下さい。目に入った場合は、直ちに 15 分以上大量の水で洗い流し、飲込んだ場合は直ちに吐かせて、口腔内を洗い医師の診断を受けて下さい。
- 詳細は安全データシートを参照して下さい。
- 廃棄する場合は、産業廃棄物処理業者に委託して下さい。

規制

各地域固有の規制の結果、製品のパフォーマンスが国により異なる可能性があることにご注意ください。実際の施工現場に関する情報は、その地域のプロダクトデータシートをご確認ください。

免責事項

シーカ製品の施工および使用に関する推奨その他の情報は、当社の現時点での知識および経験に従ったものであり、通常の条件下で当社の推奨に従い適切に保管・処理・施工されることを前提としております。実際には、材料、接着面、現場の条件がそれぞれ異なるため、ここに記載されている情報、書面による推奨その他のアドバイスは、商品性や特定目的への適合性について保証するものではなく、また法的関係に基づく責任を生じさせるものでもありません。ユーザーは、シーカ製品がユーザーの意図する施工方法および目的に適しているかどうかを、必ず事前に確認してください。当社は、第三者の財産権を尊重し、製品の特性を変更する権利を有します。すべての注文は、当社の最新の販売・納品条件に従って受注します。ユーザーは常に、使用する製品のプロダクトデータシートの最新版をご参照ください。プロダクトデータシートの最新版は、ご請求いただければ当社がご提供いたします。C15 各地域固有の法令及び規制に対しても、上記免責条項が適用されることがあります。上記免責条項を変更するには、いかなる場合でも、スイス・パールにあるシーカ本社法務部による許可が必要となります。